

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力株式会社  
代表執行役社長 廣瀬 直己 殿

住 所 栃木県那須塩原市共墾社108-2  
栃木県那須塩原市長 阿久津 憲二

東京電力株式会社福島第一・第二原子力発電所事故に係る損害賠償請求書

那須塩原市（以下「市」という。）は、東京電力株式会社（以下「貴社」という。）に対して、貴社が管理運営する福島第一・第二原子力発電所において平成23年3月11日に発生した事故（以下「本件事故」という。）に伴い、被害者支援等のために貴社が負担すべき費用を市が代わって負担した経費及び市が被った損害（以下「経費等」という。）について、下記のとおり請求する。

なお、今回の請求は、平成25年3月末までの経費等のうち、別紙に記載する金額を請求するものであり、平成25年3月末までの経費等で未請求のもの、及び平成25年4月以降に発生した経費等については別途請求する。

記

1 請求額 279,166,722 円

2 請求内訳

別紙のとおり

3 遅延損害金 全ての損害等について、平成23年3月11日から年5%

4 請求理由等

本件事故に伴い、市ではこれまでに、空間放射線量率をはじめとする各種モニタリング調査のほか、食品・給食食材の放射性物質検査、観光業の風評被害への対応など、様々な施策を実施している。

市民の不安の払拭や風評被害からの回復を図るためには、生産者や事業主等による並々ならぬ努力に加え、市をはじめとする地方公共団体による継続的な支援・対策が不可欠であることを、貴社には十分に認識していただきたい。

また、本件事故により生じた被害については、本来、事故の原因者である貴社が全ての責任を持って対応することはもちろん、対応に要した費用についても同じく全ての責任を持って負担すべきものである。

ついでには、事故の原因者である貴社が、その社会的責任を十分に果たすことを期待し、全ての事故被害者への円滑な賠償の実施とともに、市が対応に要した費用等についても、早期の賠償金支払いを求めるものである。

以上